

ホクト・エンジニアリング株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和9年11月30までの2年間

2. 内容

目標1 : 計画期間中の男性社員の育児休業の取得率を70%以上とし、平均取得日数30日以上を達成する。

<対策>

●令和7年12月～ 該当者について育児休業制度について個別に説明を行い、取得しやすい環境の継続、復職しやすい環境（代替要員の準備、休業中のサポートなど）を整備する。

育児休業からの復職の際は、復職前面談を実施し、スムーズな職場復帰を支援する。

目標2 : 社員のうち、25歳～39歳の社員の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月15時間以下を維持する。

<対策>

●令和7年12月～ 毎月の時間外労働状況の詳細分析を実施し、未達成者についてヒアリングを実施。結果を基に改善策を検討する。

●令和8年 4月～ 每年、前年度の時間外労働の状況を振り返り、改善策の効果検証となる改善策を検討、実施する。

目標3 : 両立支援を行うための休暇の利用状況や両立支援の取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

●令和7年12月～ 両立支援を行うための休暇の取得状況、取組の成果について現状を把握

●令和8年 4月～ 每年、前年度の取得状況を振り返り、問題点や改善点の有無について検討。改善すべき点があった場合は、改善策を検討、実施する。